

美術博物館からのお知らせ

問い合わせ 美術博物館 ☎38-5432
(〒659-0052 伊勢町12-25)

第58回芦屋市展 作品募集

今年は、多くのかたがたにとって親しみ深い公募展をめざし、抽象作品とは別に具象作品を対象とした部門の拡充をはかっています。

【応募方法】
部 門 平面立体1(抽象的傾向の平面、立体作品)・平面立体2(具象的傾向の平面、立体作品)・写真・工芸
搬 入 6月12日(日)午前10時~正午、午後1時~3時
出品料 一部門につき1,500円
点 数 一部門につき2点以内
大きさ(額装などを含む全体サイズ)
・平面作品は、幅185cm×高さ240cmの壁面に収まるサイズ(縦位置は150号F、横位置は100号Sまで)
・立体作品は、屋内=4㎡以内、屋外=制限なし
・写真作品は、90cm×90cmの壁面に収まるサイズ
・工芸作品は、平面、立体の規定に準ずること
・組作品も、全体のサイズが上記に準ずること
講評会 会期中、審査員による講評会を行います
・平面立体2と工芸、6月19日(日)午後3時~
・平面立体1と写真、7月3日(日)午後3時~
賞 市長賞、市議会議長賞、美術博物館奨励賞ほか
観 覧 期 6月18日~7月3日<月曜日休館>
観 覧 料 300円(大高生200円、中学生以下無料)
別 途、20人以上の団体料金があります。

アートフリーマーケット

日 時 5月3日(火・祝)、4日(水・休)
午前10時~午後5時 雨天の場合は中止
会 場 美術博物館前庭(約55軒が出店予定)
販 売 物 広い範囲での個人の創作作品
絵画、彫刻、彫金、人形、刺繍、工芸作品、
写真作品、Tシャツ、カードなど。
作者またはグループが直接販売。
参加体験型のワークショップもあります。

美術博物館へ行こう!

~ 5月18日(水)は、第4回 国際博物館の日 ~
博物館の存在を広く社会にアピールするため、「国際博物館の日」が設けられています。
今年のテーマは、『諸文化をつなぐ博物館』です。
美術博物館では、地域社会にアピールする機会として、「国際博物館の日」を中心に記念事業を実施します。
【記念事業】
常設展 <会期: 4月23日~6月5日>
・「モダンを生きた作家たち」
・「菅井汲版画展」
・「芦屋の歴史と文化財」
鑑賞会 当館学芸員による常設展レクチャー
・日時 5月15日(日)午後1時~2時
・内容 「モダンを生きた作家たち(河崎学芸課長) 館蔵品絵はがきプレゼント」
・内容 5月18日(水)に、常設展鑑賞のかたに館蔵品の絵はがきをプレゼントします。



地域で子どもを見守り育む 一次世代育成に向けて

自分らしく生きるために

芦屋地区更生保護女性会 猪木 偉子
更生保護女性会は、地域社会から非行や犯罪をなくし、過ちに陥った人たちの立ち直りを支援する、全国組織の女性ボランティア団体です。



彼らと話をしていると、真剣に更生しようと、将来の夢について目をキラキラと輝かせて語ってくれます。こんな良い子が、どうしてここへ来なければならなかったのかと、彼らの育った環境や生い立ちに思いを馳せて、とても可哀想で涙ぐんでしまいます。

一人ひとりとはとても良い子です。この子たちが地域に帰った時、地域ではどのように受け入れられるのかと、いつも心配になります。更生しようと努力している人たちを、地域の人々が暖かく見守り、支援することができるよう、関係団体と連携して更生保護への理解と協力を啓発することはとても大切な活動のひとつです。

また、目まぐるしい現代、若い母親が子育ての大変さから少しの時間でもホッとできるような子育て支援や悩みの相談などを話し合えるミニ集会も大切な活動です。日常生活の中でも、会員一人ひとりが、常に近所の子どもたちに気を配り、何かあると会員同士連絡をとり合い、関係機関に相談するように心がけています。更生保護に理解とボランティア精神のある女性なら、どんなでも会員になることができます。私たちは人間尊重と、お互いに他を思い合い、連帯しながら誰もが心豊かに生きられる犯罪のない明るい社会づくりを目指しています。

子育てセンター「子どもフェスタ」

日 時 5月7日(土)午後1時~3時
会 場 精道幼稚園遊戯室・園庭
対 象 就学前の子どもとその保護者
内 容 こいのぼりや かぶとづくり、伝承遊びなど
汚れても良い服装で ご家族みんなで お越しください。

問い合わせ 子育てセンター ☎31-8006(精道幼稚園内)



ちがうみんな ちがう夢 おんなじ 大きな未来 ~平成17年度児童福祉週間標語~

問い合わせ 子育て課 ☎38-2045 / 人権推進担当 ☎38-2055

平成十七年三月、本市において次世代育成支援対策推進計画が策定され、四月から計画の推進に向けてさまざまな取り組みが動き始めました。その中の一つの柱に、「子どもの人権が尊重される取り組みの推進」があります。ここ数年、児童虐待はますます増加し、深刻化する傾向にあります。児童虐待は、子どもの心身の成長や人格形成に重大な影響を及ぼす人権侵害です。最近、児童虐待に対する関心が高まってきてはいえ、まだ十分に理解・浸透しているとはいえません。本市では、子どもと関わる活動を思慮し続けていく団体があり、「芦屋市次世代育成支援対策地域協議会」の構成員として、今回の計画作りに貴重なご意見をいただきました。今回は、そうした会の活動を紹介しながら、それぞれの立場から子どもの人権について考えてみたいと思います。

子育て支援に地域の力

芦屋市民生児童委員協議会
極楽地 英子
少子化・核家族・地域社会の育成力の低下など、さまざまな要因から子育てが難しくなっている今、健やかな子育てができるよう民生児童委員・主任児童委員はさまざまな子育て支援を



展開しています。育児不安は、すぐには解消できるものではありませんが、日頃の悩みを1人で抱え込んで、狭い視野で考えていると、子どもの成長を抑制してしまうことになりかねません。そしてそのことが、児童虐待や青少年の犯罪事件にまでならないよう社会全体で子育てをしなければなりません。毎週水曜日に子ども課が開催しています「あい・あいる〜む」も、子育て支援の中の一つです。ここでは、民生児童委員・主任児童委員が当番制で来ていますので、気軽にご参加ください。親だけでなく、子どもにとっても貴重な体験が得られるのではないかと思います。子育てをする皆さんが、子育ては大変だけれど大切だという気持ちを共有し、次の世代を担う、元気ののびのびとした子どもたちを育てていきますよう、支援したいと思います。



まず大人から

人権擁護委員 半田 孝代
誰にとっても身近で大切なもの、日常の思いやりの心によって守られるもの、それが人権です。特に、子どもたちがこころ豊かに育つためには、小さな頃から「命を大切にすること」「みんなと仲良くすること」の意識を持つことが必要だと思います。それには、まず大人が人権尊重の意識を持つことです。今年3月、地域の中学校の卒業式に出席しました。当日の「答辞」は、友達のこと、先生のこと、親のことに触れた優しい思いやりにあふれたものでした。特に、いじめにあっている友達を無視したことに対する悔いの気持ちは、みんなのこころを打ちました。人権擁護委員会は、相談活動のほか、子どもの人権意識を高め、生命の尊厳を実感してもらうために、中学生には『人権作文コンテスト』を、小学生には『人権の花運動』を、そして学校での人権の勉強には人権冊子やビデオを活用していただく等の活動をしています。今、幸せに生きる権利を持った子どもたちが悲惨な目にあう事件が多発しています。SOS発信ができない子どもたちのために、周りの気づき、配慮が必要です。大人の私たちは、子どもの人権意識を育てることと同時に、子どもの人権を守ることも大切です。



人権擁護委員に
猪木偉子氏、村上恵美子氏が再任されました

村上 恵美子氏 猪木 偉子氏

問い合わせ 人権推進担当 ☎2055
人権擁護委員に、猪木偉子氏、村上恵美子氏(むらかみ えみこ/岩園町在住)が法務大臣から再任されました。「人権相談」人権擁護委員による人権相談は、毎月第二・第四火曜日の午後一時から四時まで、市役所北館二階の第二会議室で行っています。いやがらせや名誉毀損、信用問題等でお困りのかたは、お気軽にお申し込みください。秘密は厳守します。(予約制)



わが子と同じ目線で

芦屋市青少年育成愛護委員会 会長 牧野 君代
芦屋市青少年育成愛護委員会は、青少年の愛護・健全育成を目的として、市内の各小中学校のP.T.Aや、愛護委員の経験者を中心に組織された芦屋市青少年育成愛護協会の推薦を受け、教育委員会から委嘱された130名余りの委員によって構成されています。「近所のおじさん、おばさん」として、また、親や学校の先生がたどった存在として、子どもたちの健全な成長を見守る上で、少しでもお互いの力を寄せ合えば良いということに結成された子ども応援団です。子どもの人権を尊重し、地域の子どもたちは「みんなわが子」として成長を見守り、市内の子どもたちの健全な育ちをサポートする活動を進めています。具体的には、豊かな経験とエネルギーな活動により、地域の子どもたちのようすを見守るとともに、より良い環境整備・浄化のために、通学路や公園、店舗等の街頭巡視活動を中心に行っています。愛護委員として全市民的な立場から、子どもたちに寄り添い、子どもたちに共感し、子どもたちと共に考えていくことで、子どもたちとのつながりができれば良いと思っています。また、市民の皆さまに愛護委員の立場や活動を知っていただき、地域・学校・関係機関等と更に連携を密にしていかなければならないと考えています。

講演会「子どもの声が聞こえますか」 ~子どもの虐待と向き合って~

日 時 5月18日(水)
午前10時20分~11時45分
会 場 市民センター 301室
講 師 児童養護施設播磨同仁学院 副施設長・山本千代氏
申し込み 直接会場へ
保育、手話通訳、要約筆記あり。



問い合わせ 芦屋市人権教育推進協議会 ☎38-2091(生涯学習課内)

ひとりで悩まないで ~子どもの相談窓口の紹介~

市の相談窓口	県の相談窓口
【子育てに関する相談】 子ども課(家庭児童相談室) ☎38-2045 保健センター ☎31-1586 子育てセンター ☎31-8006 子育てセンター・ホットライン ☎31-0611	西宮子ども家庭センター ☎0798-71-4670 虐待24時間ホットライン ☎0798-74-9119 兵庫っ子悩み相談センター ☎0120-783-1111
【教育に関する相談】 カウンセリングセンター ☎23-5998 青少年愛護センター ☎31-8229 打出教育文化センター ☎38-7130 適応教室 ☎23-8567	国の相談窓口 神戸地方方法務局西宮支局 ☎0798-26-0061 子どもの人権 110 番 ☎078-393-0118
	民間の相談窓口 子育てテレフォン・ハッピートーク(三光塾) ☎0798-45-5535 子どもの虐待ホットライン(虐待防止協会) ☎06-6762-0088 ほっと電話相談(阪神虐待防止ネットワーク) ☎0798-44-4150

5月	テレビ 広報ガイド	放送時間 (30分)
芦屋市政キアラ	指定管理者制度導入 ~生まれ変わる地区集会所	8:00
広報トピックス	芦屋さくらまつり 吉井健太郎チェロコンサート 歯の健康フェスタ	11:30 16:00 19:30
イベント情報	ムナ・ナウムさん	22:30
ミニ特集	来てみませんか? あい・あいるーむ	ビデオ テープ 貸出可
市民の時間	「犯罪から子どもを守る ~子どもと大人にできること」	
5月22日(日)は「J-CO M プレビューデー」のため、放送はありません。番組に関する問い合わせ 広報課 ☎38-2006 CATV全般に関する問い合わせ ケーブルネット神戸芦屋(J-CO M)カスタマーズセンター ☎0120-13-8160		

ひょうご防災ネットの開設

災害時に、緊急情報の伝達手段として携帯電話のホームページやメール機能を利用し住民の皆さんへ情報を発信するシステムを、5月1日から本格運用します。万一の災害に備え、防災ネットシステムをご利用ください。携帯メール配信の登録をしていただきますと、ホームページの更新時にメールが届きます。申し込み <http://bosai.net/ashiya/>
問い合わせ 防災対策課 ☎38-2093

小企画「谷崎潤一郎の和歌」

会 期 開催中~6月12日まで<月曜休館>
時 間 午前10時~午後5時(入館4時30分まで)
観 覧 料 300円(大高生200円、中学生以下無料)
内 容 谷崎潤一郎は、生涯に400首近い和歌を詠みました。企画コーナーでは、谷崎が折々にその心境を詠んだ歌16首を紹介。
常設展 「谷崎潤一郎・人と作品」
常設展では、谷崎潤一郎の生涯と作品を原稿、書簡、初版本、写真などで紹介。
問い合わせ 谷崎潤一郎記念館 ☎23-5852

衣料品無料交換会のご案内

小さくなってしまった服、衝動買いしたけれど着ていない服などがタンスや押入れに眠っていませんか? 交換会に出品し、有効利用しましょう。出品されないかたも、お気軽にご来場ください。1人につき5~8点まで無料で持ち帰りに出来ます。日時 5月26日(木) 出品者のみ午前9時30分~正午 午後1時~5時。27日(金)・30日(月)はいずれも午前9時~午後5時
会場 消費生活センター(市役所南館地下1階) 出品受付 新品同等の衣料品(洗濯済み)、雑貨(新品のみ)を、5月25日(水)午前9時~正午・午後1時~5時に下記へ。
問い合わせ 消費生活センター ☎38-2179(経済課内)

JR 駅前で消費生活相談

クリーニングや買物のトラブル、訪問販売や電話勧誘、その他契約等についての相談を、専門の相談員がお聞きします。お気軽にご相談ください。日時 5月8日(日)午前10時~午後3時(雨天中止) 会場 JR芦屋駅北側ペDESTリアンデッキ フリーマーケット会場で、出張相談を開催。
問い合わせ 人事課 ☎38-2019(〒659-8501精道町7-6)

平成17年度市職員(調理職)募集

募 集 調理職(7月1日採用予定)、3人
資 格 昭和45年4月2日以降出生で、調理師免許を有する人
期 間 5月6日~17日に持参または郵送<午後5時15分必着>
試験日 5月22日(日)
会 場 市役所本庁舎北館2階第3会議室
【採用案内】
人事課(南館2階)・北館受付で配布
「採用案内」はホームページからも印刷できます。
郵便で「採用案内」を請求される場合は、必ず140円切手を貼付した返信用封筒(角2号)宛封のこと。
問い合わせ 人事課 ☎38-2019(〒659-8501精道町7-6)